

## 奈良市立図書館 X（旧ツイッター）運用方針

### 1 目的

奈良市立図書館（中央・西部・北部各館）の情報を、携帯端末でもリアルタイムに情報を入手でき、利便性が高い X を活用することで、市民をはじめ、多くの方が奈良市立図書館の所蔵資料や企画展示・イベント等事業にふれる機会をふやすことを目的とする。あわせて、奈良市立図書館に関する情報発信手段の拡充を図る。

### 2 発信主体及び管理者

発信主体は、「奈良市立図書館」とし、管理者は奈良市立中央図書館長とする。

### 3 アカウント

アカウント名は、「@naracity\_lib」とする。奈良市立図書館 X の URL は、[https://x.com/naracity\\_lib](https://x.com/naracity_lib) とする。

### 4 情報発信時間

発信時間は、図書館開館時間（休館日をのぞく）に準じる。ただし、管理者が必要と判断した場合はこの限りではない。

### 5 発信内容

発信内容は、管理者の監督のもと、奈良市立図書館（中央・西部・北部各館）に関する次の各号に掲げる情報を発信するものとする。

- （１）奈良市立図書館の所蔵資料に関する情報
- （２）奈良市立図書館の利用（休館情報等）に関する情報
- （３）奈良市立図書館の事業（企画展示や館主催イベント等）に関する情報
- （４）その他、図書館長が許可した内容

所蔵資料の発信に当たっては、個別の資料にかかる著作権等諸法規に十分に配慮する。

情報発信については、中央・西部・北部各館が個別に出所を明示の上、各図書館長の許可の上、発信を可能とする。なお、中央図書館長に後関する。

また、内閣官房情報セキュリティセンター、総務省、経済産業省の指針（平成23年4月5日付）、奈良市情報セキュリティ基本方針、奈良市行政組織ソーシャルメディアの運用に関するガイドライン、奈良市公式アカウント運用方針に準じて運用する。

## 6 利用方法

当アカウントの発信に対する意見などに対しては、個別の返信はおこなわないものとする。また、原則奈良市立図書館からはフォロー、リポストは行わない。ただし、国や他自治体、公共機関等、公共性が高い組織等で、特に中央図書館長が必要と認めるものはこの限りではない。

## 7 著作権

当アカウントから発信する個々の情報に関する著作権は奈良市教育委員会に帰属する。また、当アカウントから発信する内容について、「私的利用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及びXの公式機能として実装された「リポスト」機能を使用するなど、転載の対象となるエントリー内容を改編せず、または出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することができない。

## 8 免責事項

- ・当アカウントの投稿に関し、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではない。
- ・当アカウントの投稿により生じた直接・間接的な損失について、運営側は一切責任を負わない。
- ・当アカウントは、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは中止する場合がある。

## 9 適用

この運用方針は、令和6年10月1日から適用する。

令和2年8月19日適用の奈良市立図書館 Twitter（ツイッター）運用方針は廃止する。